

令和3年度事務事業評価シート

取組みコード 12231

区分	事務事業	担当課	環境課	作成日	令和3年7月12日
事業名	空き家対策推進事業費	開始年度	平成27年度	予算科目	4.1.4.6.2

1 事業の概要

総合計画での位置づけ			
部	第1部 自然と調和した快適なまちづくり	章	第2章 魅力ある定住環境の整備
節	第2節 若い世代が魅力を感じる定住環境の創出	基本施策	3 定住促進に資する空き家の有効活用
取組みの基本方向		(1)空き家バンク事業の推進	
根拠法令等	空家等対策の推進に関する特別措置法		
目 的 (誰・何を対象に、何のために)	近年、適切な管理が行われていない空き家等が、防災、衛生、景観面等で地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしていることから、空き家等の適正管理及び有効活用を促進することで、公共の福祉の増進と地域の振興を目指す。		
内容・方法 (何を行っているのか)	平成27年より空き家バンク制度(空き家の掘り出し及び流通)を設置し、さらには、当制度の流動性を高めるため、「空き家取得費補助金」、「空き家改修費補助金」、「空き家解体費補助金」、「空き家店舗改修費補助金」、「空き家社宅転用取得費補助金」、「空き家片付け費補助金」制度を設けることにより、空き家活用の広いニーズに対応できる事業体制としている。		

2 指標(事業の成果・活動内容等を数字で表します)

本事業が属する総合計画の節の成果指標		指標名		基準年度	令和4年度			
		『定住環境の整備』について「満足」と感じる住民の割合		23.1%	28.0%			
		空き家バンクの登録件数(累計)		10件	50件			
(A)総合計画の節の目標を達成するため本事業に求められる成果		空き家バンクの登録数を増加させることにより、空き家の流動化を図る。						
(A)の成果をあげられているか測るための指標(成果指標)	増減	指標の説明	項目	基準年度 (平成30年度)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
空き家バンクの登録件数 (累計)	増	空き家として放置されていた物件が空き家バンクに登録された件数	計画値		35.0	40.0	45.0	
			実績値(見込値)	56.0	75.0	89.0	99.0	
			達成度※自動計算		214.3	222.5	220.0	
(B)成果指標の目標を達成するため本事業において町が行う活動		空き家所有者・不動産事業者等に対する空き家バンク及び関連補助金制度の周知						
(B)の活動状況を知るための指標(活動指標)	増減	指標の説明	項目		令和元年度	令和2年度	令和3年度	
空き家所有者に対する空き家バンクの周知回数	増	隔年で空き家所有者全体へ周知を実施。 他の年度は空き家の適正管理通知と併せ周知を実施。	計画値		328.0	16.0	308.0	
			実績値(見込値)		328.0	16.0	308.0	
			達成度※自動計算		100.0	100.0	100.0	

※ 増減欄は、指標の値について、増加が望ましい場合に「増」、減少が望ましい場合に「減」を記入する。

3 事業費の推移と財源内訳

(E) 平均人件費(円/年) 8,300,000

年 度		基準年度(決算) (平成30年度)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算見込)	令和3年度(予算)
(A) 事業費(円)		3,103,780	5,329,200	5,700,000	6,297,000
(B) 概算職員数(人)		0.200	0.200	0.200	0.200
(C) = (B) × (E) 人件費(円) ※自動計算		1,660,000	1,660,000	1,660,000	1,660,000
(D) = (A) + (C) 総事業費(円) ※自動計算		4,763,780	6,989,200	7,360,000	7,957,000
単位当たりコスト※自動計算		85,067.5	93,189.3	82,696.6	80,373.7
財源内訳 (円)	特定財源	国庫支出金	1,395,000	1,701,000	1,944,000
		県支出金	0	0	0
		地方債	0	0	0
		その他	0	0	0
	一般財源※自動計算	3,368,780	5,288,200	5,416,000	6,013,000

4 事業の項目別評価(分析)

項 目	判定基準	判定 ※一部自動判定	評価 ※自動判定
妥当性 (公費を投入して実施することが妥当な事業か)	法令等で義務付けられた事業である		A
	民間サービスで同様の事業は実施されていない、市場原理に委ねることができない	○	
	国や県において実施している事業との重複がない	○	
	事業開始時から事業目的や町民のニーズの低下や変質がない	○	
	事業・サービスの提供時間帯及び場所は公平に提供されている	○	
	受益に応じた負担は適正である	○	
	事業の実施による効果が不特定多数の人に広く及ぶ性質である	○	
	事業・サービスの対象者の日常生活に必要な事業である	○	
	上記のいずれにも当てはまらない		
有効性 (基準年と比較して成果が上がっているか)	成果指標について令和2年度の目標を達成している	○	A
	基準年度と比較して成果が向上している	○	
効率性 (なるべく費用をかけずに成果を上げているか)	基準年度と比較して費用の縮減ができている (費用の縮減率が成果の向上率以上か)	費用増≦成果アップ	B
有用性 (施策の成果指標の目標達成に貢献しているか)	総合計画の節の目標達成のための本事業の効果	間接的	B
	総合計画の節内での本事業の優先順位	高い	
総合評価 ※自動判定		良好に実施できている	

5 特記事項

6 自己評価(担当課)

評価結果	現状維持
理由	順調に事業は進んでおり、現状維持が適切と考える。
今後の方向性	空き家に関しては、個人の財産であり、その活用方法についても様々である。補助メニューを多く設定することにより、利用者のニーズに合った補助が可能となり、空き家対策の促進に寄与することは明らかであるが、時代の変化に合わせ、必要に応じ改善を行っていくことが望ましいと考える。

7 1次評価(庁内行政評価委員会)

評価結果	改善
今後の方向性に係る意見等	令和元年度に補助制度のメニュー追加として創設した「空き家店舗改修費補助金」、「空き家片付け費補助金」、「空き家社宅転用取得費補助金」については、補助実績が少ないため、引き続き周知啓発に努めるとともに、ニーズの把握を行った上で、要件等の見直しを検討するなど、より効果的な事業となるよう改善するべきである。

8 2次評価(外部評価:行政改革推進委員会)

評価結果	現状維持
今後の方向性に係る意見等	現状維持とするが、空き家の数に対して登録数は少ないため、積極的なPRや他の自治体の先進的事例の研究、庁内関係部署との連携強化などを図り、成果をあげていくことに努めて欲しい。

9 2次評価(実施のない場合は1次評価)を踏まえた対応案(担当課)

空き家所有者に対しては、空き家バンクの積極的なPRを行い、バンク登録の増加や不適正管理空家の解消に努めるほか、他の自治体の先進事例を研究するとともに、空き家に係る諸問題解決に向けた事業をより充実させるため、事業の拡充を視野に入れた検討を行う。

10 町の最終方針(行政改革推進本部会議)

評価結果	拡充
理由・改善方針	空き家に係る諸問題の解決に向け、「危険空き家解体費補助金」制度を新設するとともに、「空家総合相談窓口」の設置や、「我が家の空き家ノート」の作成・配布、「空き家にしない対策セミナー」を開催し、空き家の適正管理についての啓発を図るものとする。 空き家バンクについては、所管課の方向性のとおり、積極的なPRを行い、バンク登録の増加や不適正管理空家の解消に向けた事業の推進に努めるものとする。

令和3年度事務事業評価シート

取組みコード 61213

区分	事務事業	担当課	生涯学習課	作成日	2021.7.7
事業名	地域公民館等集会施設整備事業費	開始年度	昭和58年度	予算科目	9.4.1.1.2

1 事業の概要

総合計画での位置づけ			
部	第6部 確かな未来を拓く協働のまちづくり	章	第1章 住民と行政の協働の推進
節	第2節 世代を超えた地域コミュニティの確立	基本施策	1 世代を超えた地域コミュニティの確立
取組みの基本方向		(3) 地域集会施設や児童館の整備促進	
根拠法令等	愛川町地域集会施設等整備費補助金交付要綱		
目 的 (誰・何を対象に、何のために)	住民相互の連携意識の高揚を図り、地域住民の福祉向上に寄与するため、町内会が建設をする集会施設及びこれに付帯する施設を新築、増改築、修繕及び備品購入に係る経費の一部を行政区に対して補助する。		
内容・方法 (何を行っているのか)	集会施設の新築、増改築、修繕及び備品購入のため、補助金の交付を受けようとする行政区と事前協議を行い、「愛川町地域集会施設等整備費補助金交付要綱」に基づき補助金額を算定し、交付を行っている。 【補助対象事業】集会施設等の新設、集会施設の増改築、集会施設の修繕、集会施設の備品購入 【補助率】50%～70%		

2 指標(事業の成果・活動内容等を数字で表します)

本事業が属する総合計画の節の成果指標		指標名		基準年度		令和4年度	
		『地域コミュニティ活動の推進』について「満足」と感じる住民の割合		26.1%		40.0%	
(A) 総合計画の節の目標を達成するため本事業に求められる成果		集会施設の充実					
(A) の成果をあげられているか測るための指標(成果指標)	増減	指標の説明	項目	基準年度 (平成30年度)	令和元年度	令和2年度	令和3年度
要望に対する採択率	増	採択団体数÷要望数 (%)	計画値		100.0	100.0	100.0
			実績値(見込値)	100.0	100.0	100.0	25.0
			達成度※自動計算		100.0	100.0	25.0
(B) 成果指標の目標を達成するため本事業において町が行う活動		行政区が事業の趣旨に沿った要望ができるよう周知を図る					
(B) の活動状況を測るための指標(活動指標)	増減	指標の説明	項目		令和元年度	令和2年度	令和3年度
補助金交付交付説明会の実施回数	増	補助金交付に係る事項について年1回以上実施する	計画値		1.0	1.0	1.0
			実績値(見込値)		1.0	1.0	1.0
			達成度※自動計算		100.0	100.0	100.0

※ 増減欄は、指標の値について、増加が望ましい場合に「増」、減少が望ましい場合に「減」を記入する。

3 事業費の推移と財源内訳

(E) 平均人件費(円/年) 8,300,000

年 度			基準年度(決算) (平成30年度)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算見込)	令和3年度(予算)
(A) 事業費(円)			2,097,000	2,132,000	1,244,660	489,000
(B) 概算職員数(人)			0.048	0.028	0.036	0.004
(C) = (B) × (E) 人件費(円) ※自動計算			398,400	232,400	298,800	33,200
(D) = (A) + (C) 総事業費(円) ※自動計算			2,495,400	2,364,400	1,543,460	522,200
単位当たりコスト ※自動計算			24,954.0	23,644.0	15,434.6	20,888.0
財源内訳 (円)	特定財源	国庫支出金	0	0	0	0
		県支出金	0	0	0	0
		地方債	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0
	一般財源 ※自動計算		2,495,400	2,364,400	1,543,460	522,200

4 事業の項目別評価(分析)

項 目	判定基準	判定 ※一部自動判定	評価 ※自動判定
妥当性 (公費を投入して実施することが妥当な事業か)	法令等で義務付けられた事業である		B
	民間サービスで同様の事業は実施されていない、市場原理に委ねることができない	○	
	国や県において実施している事業との重複がない	○	
	事業開始時から事業目的や町民のニーズの低下や変質がない		
	事業・サービスの提供時間帯及び場所は公平に提供されている	○	
	受益に応じた負担は適正である		
	事業の実施による効果が不特定多数の人に広く及ぶ性質である	○	
	事業・サービスの対象者の日常生活に必要な不可欠な事業である		
	上記のいずれにも当てはまらない		
有効性 (基準年と比較して成果が上がっているか)	成果指標について令和2年度の目標を達成している	○	A
	基準年度と比較して成果が向上している	○	
効率性 (なるべく費用をかけずに成果を上げているか)	基準年度と比較して費用の縮減ができている (費用の縮減率が成果の向上率以上か)	費用減≧成果ダウン	B
有用性 (施策の成果指標の目標達成に貢献しているか)	総合計画の節の目標達成のための本事業の効果	間接的	C
	総合計画の節内での本事業の優先順位	高くない	
総合評価 ※自動判定		改善すべき点がある	

5 特記事項

--

6 自己評価(担当課)

評価結果	改善
理由	行政区からのニーズに合った補助事業とするため、「愛川町地域集会施設等整備費補助金交付要綱」の見直しが必要。
今後の方向性	「愛川町地域集会施設等整備費補助金交付要綱」について、施設の老朽化に伴う撤去工事が含まれていないため補助対象事業の見直しや、児童館が設置されている行政区への補助金負担率の見直しについて検討を行う。

7 1次評価(庁内行政評価委員会)

評価結果	改善
今後の方向性に係る意見等	所管課の方向性に加え、予算を増額させない範囲で、撤去工事を対象とした見直しについて検討すべきである。

8 2次評価(外部評価:行政改革推進委員会)

評価結果	改善
今後の方向性に係る意見等	

9 2次評価(実施のない場合は1次評価)を踏まえた対応案(担当課)

令和5年度以降の予算編成に向け、令和4年9月頃までに児童館が設置されている行政区への補助率の見直しや、新たに撤去工事を加えた要綱の改正について検討を行う。

10 町の最終方針(行政改革推進本部会議)

評価結果	改善
理由・改善方針	所管課の方向性のとおり、予算を増額させない範囲で撤去工事を対象とした見直しなどについて検討を進める。

令和3年度事務事業評価シート

取組みコード 33322

区分	補助金・交付金	担当課	福祉支援課	作成日	令和3年6月29日
事業名	一人暮らし高齢者世帯等水道料金助成事業	開始年度	昭和54年度	予算科目	3.1.1.1.2

1 事業の概要

総合計画での位置づけ	
部	第3部_健康でゆとりとふれあいのまちづくり
章	第3章_誰もが活躍できる地域づくり
節	第3節_生活の安定と社会保障の充実
基本施策	2_援護制度の適切な活用
取組みの基本方向 (2)生活保護世帯や生活困窮世帯などに対する支援	
根拠法令等	愛川町一人暮らし高齢者世帯等水道料金助成要綱
目的 (誰・何を対象に、何のために)	一人暮らし高齢者、母子父子家庭等福祉手当受給世帯、児童扶養手当受給世帯、特別児童扶養手当受給世帯、遺族基礎年金受給世帯及び重度の知的障害者がいる世帯、1、2級の身体障害者がいる世帯、寝たきり高齢者がいる世帯、1級の精神障害者がいる世帯で、低所得の世帯に対し、水道料金の一部を助成し、日常生活の安定や福祉の増進を図ることを目的とする。
内容・方法 (何を行って、何をしているのか)	対象者からの申請に基づき、町民税の課税状況を調査し、前年分の町民税が非課税又は均等割のみ課税された低所得世帯に対し、水道料金の基本料金及び消費税分を助成する。

2 指標(事業の成果・活動内容等を数字で表します)

		指標名		基準年度		令和4年度	
本事業が属する総合計画の節の成果指標		「生活の安定と社会保障の充実」について「満足」と感じる住民の割合		24.6%		34.0%	
(A) 総合計画の節の目標を達成するため本事業に求められる成果		生活困窮世帯の助成世帯の増加					
(A)の成果をあげられているか測るための指標(成果指標)	増減	指標の説明	項目	基準年度 (平成30年度)	令和元年度	令和2年度	令和3年度
助成世帯数	増	各年度における助成世帯数の推移	計画値		364.0	377.0	390.0
			実績値(見込値)	391.0	388.0	396.0	400.0
			達成度※自動計算		106.6	105.0	102.6
(B) 成果指標の目標を達成するため本事業において町が行う活動		制度案内の徹底を図る					
(B)の活動状況を知るための指標(活動指標)	増減	指標の説明	項目		令和元年度	令和2年度	令和3年度
制度案内の回数	増	年間を通じて広報等で周知した回数	計画値		2.0	2.0	3.0
			実績値(見込値)		2.0	2.0	3.0
			達成度※自動計算		100.0	100.0	100.0

※ 増減欄は、指標の値について、増加が望ましい場合に「増」、減少が望ましい場合に「減」を記入する。

3 事業費の推移と財源内訳

(E) 平均人件費(円/年) 8,300,000

年 度			基準年度(決算) (平成30年度)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算見込)	令和3年度(予算)
(A) 事業費(円)			4,271,738	4,356,543	3,962,003	4,592,000
(B) 概算職員数(人)			0.084	0.084	0.084	0.084
(C) = (B) × (E) 人件費(円) ※自動計算			697,200	697,200	697,200	697,200
(D) = (A) + (C) 総事業費(円) ※自動計算			4,968,938	5,053,743	4,659,203	5,289,200
単位当たりコスト ※自動計算			12,708.3	13,025.1	11,765.7	13,223.0
財源内訳 (円)	特定財源	国庫支出金	0	0	0	0
		県支出金	0	0	0	0
		地方債	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0
	一般財源 ※自動計算		4,968,938	5,053,743	4,659,203	5,289,200

4 事業の項目別評価(分析)

項 目	判定基準	判定 ※一部自動判定	評価 ※自動判定
妥当性 (公費を投入して実施することが妥当な事業か)	法令等で義務付けられた事業である		A
	民間サービスで同様の事業は実施されていない、市場原理に委ねることができない	○	
	国や県において実施している事業との重複がない	○	
	事業開始時から事業目的や町民のニーズの低下や変質がない	○	
	事業・サービスの提供時間帯及び場所は公平に提供されている	○	
	受益に応じた負担は適正である	○	
	事業の実施による効果が不特定多数の人に広く及ぶ性質である		
	事業・サービスの対象者の日常生活に必要な事業である	○	
	上記のいずれにも当てはまらない		
有効性 (基準年と比較して成果が上がっているか)	成果指標について令和2年度の目標を達成している	○	A
	基準年度と比較して成果が向上している	○	
効率性 (なるべく費用をかけずに成果を上げているか)	基準年度と比較して費用の縮減ができている (費用の縮減率が成果の向上率以上か)	費用減、成果アップ	A
有用性 (施策の成果指標の目標達成に貢献しているか)	総合計画の節の目標達成のための本事業の効果	直接的	A
	総合計画の節内での本事業の優先順位	高い	
総合評価 ※自動判定		良好に実施できている	

5 特記事項

令和2年度については、コロナウイルス感染拡大の影響で、水道料金の一律減免期間があるため、助成金額が減となっている。

6 自己評価(担当課)

評価結果	現状維持
理由	低所得世帯に対し、生活の安定や自立の支援のために実施している事業であるため。
今後の方向性	該当者への制度案内の徹底を継続する。 町広報誌やホームページを活用し、申請漏れのないように周知する。

7 1次評価(庁内行政評価委員会)

評価結果	現状維持
今後の方向性に係る意見等	所管課の方向性に加え、町水道事業所が直接、対象者に減免措置を講ずることができる方法について検討を行う。

8 2次評価(外部評価:行政改革推進委員会)

評価結果	
今後の方向性に係る意見等	

9 2次評価(実施のない場合は1次評価)を踏まえた対応案(担当課)

現状の助成事業を継続するなかで、助成ニーズ等の変化を踏まえて、町水道事業所による減免措置の検討を行っていく。

10 町の最終方針(行政改革推進本部会議)

評価結果	現状維持
理由・改善方針	現状のまま引き続き事業を実施するとともに、町水道事業所が直接、対象者に減免措置を講ずることができる方法について検討を行う。

令和3年度事務事業評価シート

取組みコード 31111

区分	補助金・交付金	担当課	子育て支援課	作成日	令和3年7月12日
事業名	新婚生活支援補助金	開始年度	平成29年度	予算科目	3.2.17.1

1 事業の概要

総合計画での位置づけ			
部	第3部 健康でゆとりとふれあいのまちづくり	章	第1章 結婚・出産・子育てしやすい環境の整備
節	第1節 結婚・出産・子育てにわたる切れ目ない支援	基本施策	1 若者の交流から結婚に至るサポートの推進
取組みの基本方向		(1) 出会いを応援する施策の充実	
根拠法令等	愛川町新婚生活支援補助金交付要綱		
目 的 (誰・何を対象に、何のために)	結婚に伴う新生活を経済的に支援することにより、少子化対策の強化に資することを目的として、新規に婚姻した世帯を対象に、住居費及び引越費用の一部に対して、補助金を交付する。		
内容・方法 (何を行っているのか)	対象者からの申請に基づき、「愛川町新婚生活支援補助金交付要綱」に沿って審査を行い、最大30万円までの住居費用等を助成する。		

2 指標(事業の成果・活動内容等を数字で表します)

本事業が属する総合計画の節の成果指標		指標名		基準年度	令和4年度			
		「結婚・出産・子育てにわたる切れ目ない支援」について、「満足」と感じる住民の割合		33.2%	38.0%			
(A) 総合計画の節の目標を達成するため本事業に求められる成果		結婚に伴う新生活を始める若い世代に対し、経済的負担を軽減する。						
(A)の成果をあげられているか測るための指標(成果指標)	増減	指標の説明	項目	基準年度 (平成30年度)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
支給決定数	増	新婚生活支援補助金を交付した件数	計画値		8.0	8.0	8.0	
			実績値(見込値)	5.0	8.0	10.0	8.0	
			達成度※自動計算		100.0	125.0	100.0	
(B) 成果指標の目標を達成するため本事業において町が行う活動		広報や町ホームページ等での制度の周知						
(B)の活動状況を知るための指標(活動指標)	増減	指標の説明	項目		令和元年度	令和2年度	令和3年度	
制度の周知回数	増	年間を通じて広報やホームページ等で周知した回数	計画値		1.0	1.0	1.0	
			実績値(見込値)		1.0	1.0	1.0	
			達成度※自動計算		100.0	100.0	100.0	

※ 増減欄は、指標の値について、増加が望ましい場合に「増」、減少が望ましい場合に「減」を記入する。

3 事業費の推移と財源内訳

(E) 平均人件費(円/年) 8,300,000

年 度		基準年度(決算) (平成30年度)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算見込)	令和3年度(予算)
(A) 事業費(円)		865,000	1,759,000	2,235,000	2,400,000
(B) 概算職員数(人)		0.100	0.100	0.100	0.100
(C) = (B) × (E) 人件費(円) ※自動計算		830,000	830,000	830,000	830,000
(D) = (A) + (C) 総事業費(円) ※自動計算		1,695,000	2,589,000	3,065,000	3,230,000
単位当たりコスト※自動計算		339,000.0	323,625.0	306,500.0	403,750.0
財源内訳 (円)	特定財源				
	国庫支出金	0	0	0	0
	県支出金	432,500	585,000	750,000	1,200,000
	地方債	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0
一般財源※自動計算		1,262,500	2,004,000	2,315,000	2,030,000

4 事業の項目別評価(分析)

項 目	判定基準	判定 ※一部自動判定	評価 ※自動判定
妥当性 (公費を投入して実施することが妥当な事業か)	法令等で義務付けられた事業である		B
	民間サービスで同様の事業は実施されていない、市場原理に委ねることができない	○	
	国や県において実施している事業との重複がない		
	事業開始時から事業目的や町民のニーズの低下や変質がない	○	
	事業・サービスの提供時間帯及び場所は公平に提供されている	○	
	受益に応じた負担は適正である	○	
	事業の実施による効果が不特定多数の人に広く及ぶ性質である		
	事業・サービスの対象者の日常生活に必要な事業である		
有効性 (基準年と比較して成果が上がっているか)	上記のいずれにも当てはまらない		
	成果指標について令和2年度の目標を達成している	○	A
	基準年度と比較して成果が向上している	○	
効率性 (なるべく費用をかけずに成果を上げているか)	基準年度と比較して費用の縮減ができている (費用の縮減率が成果の向上率以上か)	費用増≦成果アップ	B
有用性 (施策の成果指標の目標達成に貢献しているか)	総合計画の節の目標達成のための本事業の効果	直接的	A
	総合計画の節内での本事業の優先順位	高い	
総合評価 ※自動判定		良好に実施できている	

5 特記事項

令和3年度より、対象要件を国の要件と合致させ(所得要件400万円未満、年齢要件39歳以下)とし、町単独分を廃止し、一般財源の支出割合を少なくしている。

6 自己評価(担当課)

評価結果	現状維持
理由	結婚に伴う新生活の経済的な支援は、少子化対策、移住定住対策の観点からも継続していく必要があるため。
今後の方向性	現行の制度を引き続き運用し、若い世代への経済的支援に努める。

7 1次評価(庁内行政評価委員会)

評価結果	現状維持
今後の方向性に係る意見等	所管課の方向性のとおり。

8 2次評価(外部評価:行政改革推進委員会)

評価結果	
今後の方向性に係る意見等	

9 2次評価(実施のない場合は1次評価)を踏まえた対応案(担当課)

現状のまま引き続き事業を実施する。

10 町の最終方針(行政改革推進本部会議)

評価結果	現状維持
理由・改善方針	現状のまま引き続き事業を実施する。

令和3年度事務事業評価シート					取組みコード	33125
区分	補助金・交付金		担当課	高齢介護課	作成日	令和3年7月8日
事業名	ひとり暮らし高齢者等見守りサポート事業負担金		開始年度	平成30年度	予算科目	3.1.4.3.3.18.16.1

1 事業の概要

総合計画での位置づけ			
部	第3部_健康でゆとりとふれあいのまちづくり	章	第3章_誰もが活躍できる地域づくり
節	第1節_誰もが健康的に活躍できる地域づくり	基本施策	2.高齢者が安心して地域で暮らせるためのサポート
取組みの基本方向 (5)要援護者への見守り支援			
根拠法令等	愛川町ひとり暮らし高齢者等みまもりでんわサービス利用料助成事業実施要綱		
目 的 (誰・何を対象に、何のために)	ひとり暮らし高齢者等の日常生活における不安の解消を図るため		
内容・方法 (何を行っているのか)	日本郵便株式会社が提供する「みまもりでんわサービス」の契約者に対し、利用料の一部(1名につき500円／月)を助成している。 ※「みまもりでんわサービス」…毎日決められた時間帯に利用者に対し自動音声電話による体調確認を行い、その結果を離れて暮らす家族等へメールで伝えるサービス。(利用料:固定電話月額1,070円、携帯電話月額1,280円)		

2 指標(事業の成果・活動内容等を数字で表します)

本事業が属する総合計画の節の成果指標		指標名			基準年度	令和4年度	
		「高齢者保健福祉の充実」について「満足」と感じる住民の割合			31.5%	40.0%	
(A) 総合計画の節の目標を達成するため本事業に求められる成果		一人暮らし高齢者が地域で安心して暮らせるためのサポート事業					
(A)の成果をあげられているか測るための指標(成果指標)	増減	指標の説明	項目	基準年度 (平成30年度)	令和元年度	令和2年度	令和3年度
利用者数	増	「みまもりでんわサービス」に契約し、当該助成を受けている利用者数	計画値		36.0	36.0	36.0
			実績値(見込値)	10.6	13.2	13.3	12.5
			達成度※自動計算		36.6	36.8	34.7
(B) 成果指標の目標を達成するため本事業において町が行う活動		在宅高齢者への制度周知					
(B)の活動状況を測るための指標(活動指標)	増減	指標の説明	項目		令和元年度	令和2年度	令和3年度
在宅高齢者向けの制度案内の配付数	増	在宅高齢者向けの制度案内を窓口配架や民生委員の訪問等により必要な方へ配付した数	計画値		800.0	800.0	900.0
			実績値(見込値)		800.0	800.0	900.0
			達成度※自動計算		100.0	100.0	100.0

※ 増減欄は、指標の値について、増加が望ましい場合に「増」、減少が望ましい場合に「減」を記入する。

3 事業費の推移と財源内訳

				(E) 平均人件費(円/年)	8,300,000
年 度		基準年度(決算) (平成30年度)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算見込)	令和3年度(予算)
(A) 事業費(円)		32,000	79,000	79,500	216,000
(B) 概算職員数(人)		0.004	0.004	0.004	0.004
(C) = (B) × (E) 人件費(円) ※自動計算		33,200	33,200	33,200	33,200
(D) = (A) + (C) 総事業費(円) ※自動計算		65,200	112,200	112,700	249,200
単位当たりコスト※自動計算		6,150.9	8,525.8	8,505.7	19,936.0
財源内訳 (円)	特定財源	国庫支出金	0	0	0
		県支出金	0	0	0
		地方債	0	0	0
		その他	0	0	0
	一般財源※自動計算	65,200	112,200	112,700	249,200

4 事業の項目別評価(分析)

項 目	判定基準	判定 ※一部自動判定	評価 ※自動判定
妥当性 (公費を投入して実施することが妥当な事業か)	法令等で義務付けられた事業である		B
	民間サービスで同様の事業は実施されていない、市場原理に委ねることができない		
	国や県において実施している事業との重複がない	○	
	事業開始時から事業目的や町民のニーズの低下や変質がない		
	事業・サービスの提供時間帯及び場所は公平に提供されている	○	
	受益に応じた負担は適正である	○	
	事業の実施による効果が不特定多数の人に広く及ぶ性質である	○	
	事業・サービスの対象者の日常生活に必要な事業である	○	
	上記のいずれにも当てはまらない		
有効性 (基準年と比較して成果が上がっているか)	成果指標について令和2年度の目標を達成している	×	B
	基準年度と比較して成果が向上している	○	
効率性 (なるべく費用をかけずに成果を上げているか)	基準年度と比較して費用の縮減ができている (費用の縮減率が成果の向上率以上か)	費用増＞成果アップ	C
有用性 (施策の成果指標の目標達成に貢献しているか)	総合計画の節の目標達成のための本事業の効果	間接的	C
	総合計画の節内での本事業の優先順位	高くない	
総合評価 ※自動判定		廃止も含めた検討が必要	

5 特記事項

6 自己評価(担当課)

評価結果	再構築
理由	助成すべきサービスの再検討を行う必要があるため。
今後の方向性	当該サービスは、1日1回高齢者本人の自己申告により状況を家族等が把握するに留まる一方、未応答時の対応は1時間以内に再コールし、2回未応答時で当日のサービス提供が終了となるため、不在なのかを含め状況が把握できないといった懸念がある。 今後、高齢化の進展により、後期高齢者人口も増加の一途を辿っていくことから、高齢者の見守りサービス事業は、家族や地域支援者が気軽に確認できる「カメラ型」や、健康相談など複合的なサービスをセットし緊急時の緊急通報による警備員の「警備駆付型」、さらには、民間スタッフによる「訪問型」など、新たなサービスを検討する時期に来ている。

7 1次評価(庁内行政評価委員会)

評価結果	再構築
今後の方向性に係る意見等	所管課の方向性のとおり、より効果的な高齢者の見守り事業となるよう、新たな制度の構築を検討するべきである。

8 2次評価(外部評価:行政改革推進委員会)

評価結果	再構築
今後の方向性に係る意見等	高齢者の見守りサポートは必要な制度であるが、現在は、より幅広いニーズに対応した様々な見守り方法があると思われるため、現行のサービス内容や制度について、根本的な見直しを前提とした新たな制度の構築を図るべきである。

9 2次評価(実施のない場合は1次評価)を踏まえた対応案(担当課)

本事業については、令和4年度までは現行サービスの制度を運用し、当該年度中に携帯電話以外の機器を使用する見守りや緊急時の駆け付け機能等が備わったサービスの導入について検討を行うほか、利用者のニーズ把握なども合わせて調査し、必要性を認める場合には、令和5年度以降実施するものとする。

10 町の最終方針(行政改革推進本部会議)

評価結果	再構築
理由・改善方針	所管課の方向性のとおり、携帯電話以外の機器を使用する見守りや緊急時の駆け付け機能等が備わったサービスの導入について検討を進める。

令和3年度事務事業評価シート

取組みコード 41242

区分	補助金・交付金	担当課	教育開発センター	作成日	令和2年7月9日
事業名	小中学校教育研究会補助金	開始年度	平成27年	予算科目	9.1.4.1.1

1 事業の概要

総合計画での位置づけ			
部	第4部 豊かな人間性を育む文化のまちづくり	章	第1章 豊かな心を育む教育の推進
節	第2節 豊かな心を育む特色ある教育の推進	基本施策	4 教育研究・調査の充実
取組みの基本方向	(2)教職員等の研修の充実と教育課題研究への支援		
根拠法令等	なし		
目 的 (誰・何を対象に、何のために)	教職員の主体的な研究・研修を通して本町教職員の資質・能力の向上ひいては本町学校教育の充実発展に資することを目的とする。		
内容・方法 (何を行っているのか)	・教育講演会の実施 ・児童生徒指導研究部会、学習指導研究部会、学校保健研究部会、ICT推進研究部会による実践的な研修		

2 指標(事業の成果・活動内容等を数字で表します)

本事業が属する総合計画の節の成果指標		指標名		基準年度	令和4年度			
		『小中学校教育の充実』について「満足」と感じる住民の割合		39.0%	42.0%			
(A) 総合計画の節の目標を達成するため本事業に求められる成果		教職員等の資質・能力の向上						
(A)の成果をあげられているか測るための指標(成果指標)	増減	指標の説明	項目	基準年度 (平成30年度)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
講演会及び研修会等の充実度4段階評価のB以上の割合(%)	増	教職員等が参加、企画する講演会及び研修会等の充実度について4段階評価を行っている。このうちの肯定的評価(B評価以上)の割合	計画値		90.0	90.0	90.0	
			実績値(見込値)	94.3	91.4	100.0	90.0	
			達成度※自動計算		101.6	111.1	100.0	
(B) 成果指標の目標を達成するため本事業において町が行う活動		本事業は補助金の給付のみであるため、町の活動としては、申請書の受理、報告書の審査等だけであることから活動指標の設定は行わない。						
(B)の活動状況を知るための指標(活動指標)	増減	指標の説明	項目		令和元年度	令和2年度	令和3年度	
			計画値					
			実績値(見込値)					
			達成度※自動計算		計測不能	計測不能	計測不能	

※ 増減欄は、指標の値について、増加が望ましい場合に「増」、減少が望ましい場合に「減」を記入する。

3 事業費の推移と財源内訳

(E) 平均人件費(円/年) 8,300,000

年度	基準年度(決算) (平成30年度)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算見込)	令和3年度(予算)
(A) 事業費(円)	142,000	142,000	142,000	127,800
(B) 概算職員数(人)	0.020	0.020	0.020	0.020
(C) = (B) × (E) 人件費(円) ※自動計算	166,000	166,000	166,000	166,000
(D) = (A) + (C) 総事業費(円) ※自動計算	308,000	308,000	308,000	293,800
単位当たりコスト※自動計算	3,266.2	3,369.8	3,080.0	3,264.4
財源内訳 (円)	特定財源			
	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源※自動計算	308,000	308,000	293,800

4 事業の項目別評価(分析)

項 目	判定基準	判定 ※一部自動判定	評価 ※自動判定
妥当性 (公費を投入して実施することが妥当な事業か)	法令等で義務付けられた事業である		B
	民間サービスで同様の事業は実施されていない、市場原理に委ねることができない	○	
	国や県において実施している事業との重複がない	○	
	事業開始時から事業目的や町民のニーズの低下や変質がない	○	
	事業・サービスの提供時間帯及び場所は公平に提供されている	○	
	受益に応じた負担は適正である	○	
	事業の実施による効果が不特定多数の人に広く及ぶ性質である		
	事業・サービスの対象者の日常生活に必要な事業である		
有効性 (基準年と比較して成果が上がっているか)	上記のいずれにも当てはまらない		A
	成果指標について令和2年度の目標を達成している	○	
効率性 (なるべく費用をかけずに成果を上げているか)	基準年度と比較して成果が向上している	○	A
	基準年度と比較して費用の縮減ができている (費用の縮減率が成果の向上率以上か)	費用減、成果アップ	
有用性 (施策の成果指標の目標達成に貢献しているか)	総合計画の節の目標達成のための本事業の効果	直接的	B
	総合計画の節内での本事業の優先順位	高くない	
総合評価 ※自動判定		良好に実施できている	

5 特記事項

6 自己評価(担当課)

評価結果	現状維持
理由	教員は教育公務員として常に研究と修養に努める必要がありますが、校務の忙しさから自主的な研修の実現が困難になっていることから、小中学校教育研究会を支援することで、一層充実した研修等の実施を目指す。
今後の方向性	町立小中学校の実情に応じた課題解決に向けた、教職員の資質・能力を高めるために、学校現場にとって魅力的な講師を確保するとともに、主体的に研究会が運営できるよう、これまで以上に支援を行う。

7 1次評価(庁内行政評価委員会)

評価結果	現状維持
今後の方向性に係る意見等	所管課の方向性に加え、引き続き教職員の資質・能力を高めるため、予算を増額させない範囲で効果的な補助事業の執行を図る。

8 2次評価(外部評価:行政改革推進委員会)

評価結果	
今後の方向性に係る意見等	

9 2次評価(実施のない場合は1次評価)を踏まえた対応案(担当課)

引き続き、主体的な運営により、効果的な事業が実施できるよう支援する。

10 町の最終方針(行政改革推進本部会議)

評価結果	現状維持
理由・改善方針	現状のまま事業を実施するとともに、引き続き教職員の資質・能力を高めるため、予算を増額させない範囲で効果的な補助事業の執行を図る。

令和3年度事務事業評価シート

取組みコード

21251

区分	補助金・交付金	担当課	消防課	作成日	令和3年7月12日
事業名	消防団運営費補助金	開始年度	不明	予算科目	8.1.2.3.3

1 事業の概要

総合計画での位置づけ			
部	第2部_安全で安心して暮らせるまちづくり	章	第1章_災害対策と安全対策
節	第2節_消防・救急体制の充実	基本施策	5_消防団員の確保
取組みの基本方向		(1)消防団員の安定的な確保	
根拠法令等	愛川町消防団運営費補助金交付要綱		
目 的	愛川町消防団の円滑な運営及び団員の福利厚生を図る。		
(誰・何を対象に、何のために)			
内容・方法	消防団本部、各分団(3分団)、各部(15個部)に対し年間の運営費を補助し、①各種訓練・研修等の実施、②火災予防・広報活動等の実施、③その他目的達成上必要な事業に充てている。 【消防団の役割】		
(何を行っているのか)	①火災の鎮圧に関する業務、②火災の予防及び警戒に関する業務、③救助に関する業務、④地震、風水害等の災害の予防、警戒、防除等に関する業務、⑤地域住民等に対する協力、支援及び啓発に関する業務、⑥消防団の庶務の処理等の業務、⑦その他地域実情に応じた業務		

2 指標(事業の成果・活動内容等を数字で表します)

本事業が属する総合計画の節の成果指標		指標名		基準年度	令和4年度		
		『消防・救急体制の充実』について「満足」と感じる住民の割合		47.1%	57.0%		
(A) 総合計画の節の目標を達成するため本事業に求められる成果		消防団員の安定的な確保					
(A) の成果をあげられているか測るための指標(成果指標)	増減	指標の説明	項目	基準年度 (平成30年度)	令和元年度	令和2年度	令和3年度
消防団員数	増	愛川町消防団の組織に関する規則に基づく定数	計画値		231.0	231.0	231.0
			実績値(見込値)	196.0	200.0	197.0	198.0
			達成度※自動計算		86.6	85.3	85.7
(B) 成果指標の目標を達成するため本事業において町が行う活動		本事業は補助金の給付のみであるため、町の活動としては、申請書の受理、報告書の審査等だけであることから、活動指標の設定は行わない。					
(B) の活動状況を測るための指標(活動指標)	増減	指標の説明	項目		令和元年度	令和2年度	令和3年度
			計画値				
			実績値(見込値)				
			達成度※自動計算		計測不能	計測不能	計測不能

※ 増減欄は、指標の値について、増加が望ましい場合に「増」、減少が望ましい場合に「減」を記入する。

3 事業費の推移と財源内訳

(E) 平均人件費(円/年) 8,300,000

年 度			基準年度(決算) (平成30年度)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算見込)	令和3年度(予算)
(A) 事業費(円)			9,023,000	9,073,000	8,983,000	8,515,000
(B) 概算職員数(人)			0.020	0.020	0.020	0.020
(C) = (B) × (E) 人件費(円) ※自動計算			166,000	166,000	166,000	166,000
(D) = (A) + (C) 総事業費(円) ※自動計算			9,189,000	9,239,000	9,149,000	8,681,000
単位当たりコスト ※自動計算			46,882.7	46,195.0	46,441.6	43,843.4
財源内訳 (円)	特定財源	国庫支出金	0	0	0	0
		県支出金	0	0	0	0
		地方債	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0
	一般財源 ※自動計算		9,189,000	9,239,000	9,149,000	8,681,000

4 事業の項目別評価(分析)

項 目	判定基準	判定 ※一部自動判定	評価 ※自動判定
妥当性 (公費を投入して実施することが妥当な事業か)	法令等で義務付けられた事業である	○	A
	民間サービスで同様の事業は実施されていない、市場原理に委ねることができない	○	
	国や県において実施している事業との重複がない	○	
	事業開始時から事業目的や町民のニーズの低下や変質がない	○	
	事業・サービスの提供時間帯及び場所は公平に提供されている	○	
	受益に応じた負担は適正である	○	
	事業の実施による効果が不特定多数の人に広く及ぶ性質である	○	
	事業・サービスの対象者の日常生活に必要な事業である		
上記のいずれにも当てはまらない			
有効性 (基準年と比較して成果が上がっているか)	成果指標について令和2年度の目標を達成している	×	B
	基準年度と比較して成果が向上している	○	
効率性 (なるべく費用をかけずに成果を上げているか)	基準年度と比較して費用の縮減ができている (費用の縮減率が成果の向上率以上か)	費用減、成果アップ	A
有用性 (施策の成果指標の目標達成に貢献しているか)	総合計画の節の目標達成のための本事業の効果	間接的	B
	総合計画の節内での本事業の優先順位	高い	
総合評価 ※自動判定		良好に実施できている	

5 特記事項

平成30年度に機能別消防団を設立(工業団地・大塚下及び下六倉) 現在15名在団 令和元年度に町消防団発足以来、初の女性消防団員が入団 団員の福利厚生充実のため、団員の健康診断(希望者)及び湯河原ちとせ荘利用の助成を実施(継続事業)] 令和2年度に交付団体から「いのちを守る基金」の寄付行為あり

評価結果	現状維持
理由	消防組織法に基づき設置されている団体であり、災害活動はもとより、地域に密着した活動も行っているため。
今後の方向性	昨今の消防団活動にあっては、コロナの影響により活動(地域行事の協力等)に制限があるものの、引き続き各分団において訓練等の研鑽や装備品等の充実に努めるなど、予算の範囲内において効果的な運営を行っており、補助金削減の理解は得られている。今後も、本事業を継続して消防団運営の充実に図りつつ、本事業を交付金としての位置づけも視野に入れて検討する。

7 1次評価(庁内行政評価委員会)

評価結果	現状維持
今後の方向性に係る意見等	所管課の方向性に加え、引き続き消防団のあり方について検討を行う。

8 2次評価(外部評価:行政改革推進委員会)

評価結果	
今後の方向性に係る意見等	

9 2次評価(実施のない場合は1次評価)を踏まえた対応案(担当課)

現状のまま引き続き事業を実施するほか、これまでの「消防団のあり方について」の検討結果内容を踏まえ、組織体制の充実強化等について令和4年度に検討を行い、令和5年度には方向性を確定し可能であれば任期改選期にあたる令和6年度にはさらなる充実強化を実施する。

10 町の最終方針(行政改革推進本部会議)

評価結果	現状維持
理由・改善方針	現状のまま引き続き事業を実施するとともに、引き続き消防団のあり方について検討を行う。